

(報道資料)

平成 29 年 4 月 27 日

NHK 広報局

職員の懲戒処分について

大津放送局の職員に、本日、脅迫罪で有罪判決が出されたことを受けて、この職員の懲戒処分を決めました。

1. 事案の概要 被処分者は、去年 9 月、元妻の代理人の法律事務所に電話をかけ、弁護士や事務員を脅した脅迫罪で起訴され、本日（27 日）、有罪判決を受けたもの。
2. 処分決定日 平成 29 年 4 月 27 日（発令は 5 月 8 日の予定）
3. 被処分者 大津放送局 男性職員（50 代）
4. 処分内容 諭旨免職

【NHK コメント】

誠に遺憾なことであり、厳しく対処しました。